

報道資料 4

令和元年 10 月 9 日

報道機関各位

高齢介護課長



要介護度の維持・改善に貢献した 介護保険サービス提供事業所を表彰

要介護認定者等の心身の状態の維持・改善に貢献している事業者を表彰する取組を開始します。

1 対象事業所及び種別

- ・訪問系サービス…訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等
- ・通所系サービス…通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護等
- ・居住系サービス…認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・施設系サービス…介護老人保健施設

2 評価期間 平成 28 年 11 月～令和元年 10 月

※以降 3 年ごとに評価します。

3 評価方法

評価期間内に要介護度が維持又は改善された方の割合が所定の基準を超えた事業所を優良事業所とし、ホームページなどで公表します。

4 表彰式

優良事業所に感謝状を授与します。

と き 令和 2 年 1 月予定（以降 3 年ごとに実施）

担当: 高齢介護課 介護認定係 熊木、
企画調整係 松平
電話: 0256-34-5475